別紙
2026/11/09

交換留学プログラム（HUSA）応募のための語学試験の受験について

交換留学プログラム（HUSA）への応募（学内選考）に必要な語学試験の受験について，注意事項をお知らせしますので，応募を検討している人は，以下をよく読んで準備をしてください。

１．応募（学内選考）時に使用可能な語学試験について

(1) HUSA ウェブサイトに応募（学内選考）時に使用可能な語学試験を掲載しています。（協定校によっては，申請時の語学証明として認めないものもありますので，留学を希望する協定校が定める語学試験・語学要件の確認は，各自の責任で十分に行ってください。）
https://www.hiroshima-u.ac.jp/husa/applyprocedure/languagetests

(2) 応募（学内選考）時に有効期限が切れているスコアについては選考資料の対象になりませんので，受付けません。

(3) 多くの協定校等では、IELTS または TOEFL のスコアを語学要件として指定していますが，留学を希望する協定校が特別な語学試験・語学要件を課していない場合は，TOEIC（L&R）及び実用英語技能検定（英検），Duolingo English Test,または本学が実施する TOEIC IP テスト（団体特別受験制度）の受験結果を応募（学内選考）時に使用することも可能です。（本学以外の団体が実施する TOEIC IP テストの受験結果は受付不可）

(4) 英検の結果を提出する場合は，必ず Reading，Listening，Writing，Speaking の 4 技能についての CSE (Common Scale for English)スコアも提出して下さい。CSE スコアについては次の URL を参照して下さい：https://www.eiken.or.jp/cse/

(5) IELTS General Training Module テスト受験結果は認めません。

(6) 語学試験の結果は，複数提出することができます。

【提出例】

・韓国の大学に応募する場合または，留学を希望する協定校に韓国語圏と英語圏の大学が入っている場合
TOPIK の成績証明書＋TOEFL オンライン結果表示画面のコピー

・上級の語学試験の結果を待っている場合
HSK5 級受験票のコピー＋HSK4 級成績表のコピー

２．協定校への推薦の際に必要な語学試験・語学要件について

(1) 学内選考で推薦が決定した後，協定校への申請書類提出までの間に有効期限が切れる語学試験のスコアについては，各自の責任において，協定校の申請締切までに新たにスコアを取得してください。協定校の定める基準を満たさない場合，推薦は取り消しになります。

(2) 各協定校の定める語学試験・語学要件については HUSA ウェブサイトの「応募について＞協定大学の紹介」のページから「交換留学情報」をご覧ください。協定校が定める基準を満たさない場合には推薦できませんので，留学を希望する協定校が定める語学試験・語学要件の確認は，各自の責任で十分に行ってください。
https://www.hiroshima-u.ac.jp/husa/applyprocedure/partnership_intro

(3) 協定校の学科・コースによっては，利用できる語学試験の種類や求められる要件が異なる場合があります。